

資料5

第2期石狩市障がい児福祉計画 【素案】

第2期障がい児福祉計画

1 成果目標の設定

(1) 児童発達支援センターの設置

児童発達支援センターについて、令和5年度（2023年度）末までに設置は予定していませんが、児童発達支援センターと同等の機能を有する市町村中核子ども発達支援センターとして整備します。

①市町村中核子ども発達支援センターの設置

項目	数値	摘要
現在の設置数	設置なし	※令和2年12月1日の施設数
目標年度設置数	1か所	※令和5年度（2023年度）末時点の施設数

(2) 主に重症心身障害児を支援する児童発達支援事業所及び放課後等デイサービスの確保

重症心身障害児を支援する事業所をそれぞれ1か所以上確保する体制を維持します。

①児童発達支援事業所の確保

項目	数値	摘要
現在の事業所数	1か所	※令和2年12月1日の施設数
目標年度事業所数	1か所	※令和5年度（2023年度）末時点の施設数

②放課後等デイサービスの確保

項目	数値	摘要
現在の事業所数	1か所	※令和2年12月1日の施設数
目標年度事業所数	1か所	※令和5年度（2023年度）末時点の施設数

(3) 医療的ケア児支援のための関係機関の協議の場の設置

令和5年度末までに、保健、医療、障がい福祉、保育、教育等の関連機関等が連携を図るための協議の場を設けることを目指します。

項目	数値	摘要
現在の設置数	0か所	※令和2年12月1日の施設数
目標年度設置数	1か所	※令和5年度（2023年度）末時点の施設数

2 サービス必要量の見込

(1)児童発達支援

就学前の障がいのあるお子さんに対し、日常生活における基本的な動作の指導や知識技能の付与、集団生活への適応訓練などの支援を行います。

区分	令和1年度 (2019年度) ※参考値	令和3年度 (2021年度)	令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)
利用者数（人／月）	71人	70人	70人	70人
	※過去3か年の推移より現状維持			
利用量（人日／月）	569人日	560人日	560人日	560人日
	※過去3か年の推移より現状維持、実人員×8日			

(2)医療型児童発達支援

就学前の障がいのあるお子さんに対し、日常生活における基本的な動作の指導や知識技能の付与、集団生活への適応訓練などの支援及び医療的ケアを行います。

区分	令和1年度 (2019年度) ※参考値	令和3年度 (2021年度)	令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)
利用者数（人／月）	0人	3人	3人	3人
	※第1期計画（令和2年度）の見込量			
利用量（人日／月）	0人日	60人日	60人日	60人日
	※第1期計画（令和2年度）の見込量、実人員×20日			

(3)放課後等デイサービス

就学している障がいのあるお子さんに対し、放課後や長期休業期間等に生活能力向上のための必要な訓練や社会との交流促進などの支援を行います。

区分	令和1年度 (2019年度) ※参考値	令和3年度 (2021年度)	令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)
利用者数（人／月）	172人	170人	170人	170人
	※過去3か年の推移より現状維持			
利用量（人日／月）	2,283人日	2,210人日	2,210人日	2,210人日
	※第1期計画（令和2年度）の見込量、実人員×13日			

(4)保育所等訪問支援

保育所等を訪問し、障がいのあるお子さんに対して、保育所等における集団生活に適応するための専門的な支援を行います。

区分	令和1年度 (2019年度) ※参考値	令和3年度 (2021年度)	令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)
利用者数（人／月）	1人	5人	5人	5人
	※第1期計画（令和2年度）の見込量			

利用量（人日／月）	1人日	10人日	10人日	10人日
	※第1期計画（令和2年度）の見込量、実人員×2日			

(5) 居宅訪問型児童発達支援

重度の障がいにより外出が著しく困難な障がいのあるお子さんに対し、居宅を訪問し、日常生活における基本的な動作の指導や知識技能の付与などの支援を行います。

区分	令和1年度 (2019年度) ※参考値	令和3年度 (2021年度)	令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)
利用者数（人／月）	0人	1人	1人	1人
	※第1期計画（令和2年度）の見込量			
利用量（人日／月）	0人日	1人日	1人日	1人日
	※第1期計画（令和2年度）の見込量、実人員×1日			

(6) 障害児相談支援

障がいのあるお子さんが児童発達支援や放課後等デイサービスなどの障害児通所支援を利用するにあたり、障害児支援利用計画を作成します。利用開始後は一定の期間ごとにモニタリング等の支援を行います。

区分	令和1年度 (2019年度) ※参考値	令和3年度 (2021年度)	令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)
利用者数（人）	181人	190人	195人	200人
	※第1期計画（令和2年度）の見込量			

(7) 医療的ケア児に対する関連分野の支援を調整するコーディネーターの設置

人工呼吸器を装着しているなど、日常生活を営むために医療を必要とする障がいのあるお子さん（医療的ケア児）が地域で安心して暮らしていくよう、医療的ケア児に対する支援が適切に行える人材を配置します。

区分	令和1年度 (2019年度) ※参考値	令和3年度 (2021年度)	令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)
利用者数（人）	2人	2人	2人	2人
	※過去3か年の推移より現状維持			

3 見込量確保の方策

児童発達支援、放課後等デイサービスについては需要増が見込まれるため、関係機関と連携し、サービス提供事業所の確保やサービスの充実に努めます。

医療型児童発達支援と保育所等訪問支援は、利用ニーズを的確に把握し、利用者の求めに応じたサービスが提供できるよう関係機関との連携を図ります。

障害児相談支援も需要増が見込まれますので、相談事業所の設置を促進するとともに、利用者に対する適切な支援とモニタリングの実施に努めます。